

## 書面協議による審議会等の開催結果

### 1. 審議会等名

令和2年度第4回石狩市情報公開・個人情報保護審査会

### 2. 書面協議とする理由

新型コロナウイルス感染拡大防止のため

### 3. 協議期間

令和2年12月22日から令和3年1月6日まで

### 4. 会議参加者

- (1) 会長 向田 直範 委員
- (2) 副会長 矢吹 徹雄 委員
- (3) 斯波 悦久 委員
- (4) 植松 美由紀 委員
- (5) 半澤 政子 委員

### 5. 諮問事項

- (1) 「ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付再支給分)」事業実施に伴う児童扶養手当受給者データの利用について

※令和2年 12 月に諮問事項の事業実施が国で決定され、同月中に実施しなければならなかったため、事後審査

・出された意見等【審査会による審査の必要性について】

「今回のように(審査済みの案件と)同様な内容の再支給事案である

場合、前回で承認されたデータの更新されたものの利用であり、再審査の必要性があるか疑問を感じています。」

・意見等の処理状況

今後市が案件を審査会に諮問する必要性を判断する際に、参考とする。

・承認状況(結果)

答申書のとおり、「ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付再支給分)」事業実施に伴う児童扶養手当受給者データの利用が承認された。